

モニタリング結果表

公の施設名	登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び迫野鳥観察館	所管課	環境課
施設の住所	宮城県登米市迫町新田新沼254	電話	0220(28)2986
指定管理者	有限会社伊豆沼農産	(代表)	代表取締役 伊藤 秀雄
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市サンクチュアリセンター

1 利用状況

(1) 利用状況

項目	平成30年度実績	平成31年度実績	平成 年度実績	平成 年度実績	平成 年度実績	備考
稼働(開館)日数	307	284				
利用件数	-	-				
内減免件数	-	-				
利用者数	14,157	13,876				

(2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成 年度実績		平成 年度実績		平成 年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
展示事業							2	1,189	3	4,018	伊豆沼・内沼の自然フォトコンテスト写真展示、伊豆沼写真展
環境教育事業							19	569	23	502	生きもの観察会、渡り鳥観察ツアー、風土フットパス

2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価		
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。				S	A		
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	A	A	A	A
			②利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	A		A	
			③利用者数拡大の取り組みを行っているか。	S		S	
	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	A	S	A	A
			②施設や周辺環境を活用して自然保護思想の普及を図ることを目的とした取り組みを行っているか。	S		S	
			③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	S		S	
			④地域や関係機関との連携を行っているか。	S		A	
	指定管理者の自己評価			地域のNPO法人や協議会等と連携し、周辺を散策するフットパスや自然観察ワークショップなどの事業を通して、普及活動を行うことができた。加えて、子ども向けの環境教育や都市農村交流も事業を通じて促進することができた。			
施設所管課による評価			ホームページの開設や独自の広報ツールを通じて、積極的な情報発信が行われているとともに、地域及び関係団体と連携を取りながら周辺環境を活用した取り組みが展開されていることから上記の評価とした。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の削減が図られているか。				A	A		
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	A	A	A	A
			②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	A		A	
			③個人情報保護対策は適切に行われているか。	A		A	
			④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	A		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	S		S	
	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	A	A	A	A
			②収入確保の取り組みを行っているか。(斎場・公民館・ふれあいセンターには設定しない。)	A		A	
			③経費削減の取り組みを行っているか。	A		A	
指定管理者の自己評価			施設の修繕箇所が多く、収支計画時に予定していなかった修繕が発生した。維持管理業務の適正化・効率化を進めながら、経費削減に努めていきたい。				
施設所管課による評価			損害保険については施設賠償責任保険に加入しており水準以上であるが、おむね水準どおりであるため上記の評価とした。				

評価大項目				指定管理者 評価	所管課 評価	
(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				B	B	
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	A	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	A		A
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	A		A
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	A		A
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	B	B	B
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	A		A
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	A		A
	指定管理者の自己評価		運営体制は十分であるが、非常勤職員のさらなるスキル(魚の知識等)アップをねらいに、研修会を計画的に開催していきたい。			
施設所管課による評価		仕様書及び計画書に基づいた職員配置や危機管理体制となっており安定的な運営には問題はないが、団体の財務状況が不安定であるため上記の評価とした。				
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項						
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
B		<p>・昨年10月の台風や新型コロナウイルス等による休館が続いたため、目標としていた来館者数を達成できなかった。</p> <p>・環境教育事業ならびに自主事業については、地元住民の協力により、プログラムの内容が充実している。特に渡り鳥の観察会については、国内外の観光客に人気があるので、講習会の実施等により地元ガイドを育成したい。また、インターネットや折り込み広告などを活用し、積極的な情報発信をしていきたい。</p>	B	<p>団体の財務状況において、自己資本比率が水準を若干下回っていることからB評価となっている。</p> <p>しかし、施設管理・運営においては、これまでの実績やノウハウを基に、関係団体と連携した利用者拡大の取り組みが実施されており、サービスの向上や自然保護意識の啓発に継続的に努めている、十分な体制で適切に行われている。広報に関する既存の取り組みに加え、人材の養成が進めば、さらなる事業の充実が図られ施設利用者の増加が期待される。</p>